

平成24年度 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 事業方針

I 事業方針

第1 現状と課題

昨年は未曾有の大災害により私たちの生活が一変し、より一層、家族や地域の絆の大切さ、そして互いに助け合う日本人の思いやりと心の力強さを感じた年でした。

調布社協も、「被災者支援ボランティアセンター」の運営をはじめ、被災者支援、復興支援の活動に取り組みましたが、こうした経験を通してボランティアの力を再発見し、災害時に調布社協がどう動くべきかを学びました。

被災地の復興にはまだまだ時間がかかります。調布社協としても、支援活動を継続していくことが必要であり、災害に強い調布のまちづくりを、地域の皆様はじめ行政等の関係機関とも連携しながらすすめていくことが重要になっています。

また、世界的な規模の経済不況によるわが国への影響、高齢化や核家族化等による家族機能の低下等により、社会福祉に対するニーズは益々多様化・複雑化しています。

これまでも「地域力の向上」、「人と人とのつながりを深める」を事業の柱としてきましたが、改めてその必要性、重要性を再確認し、制度だけでは補いきれない問題に取り組むことは、調布社協の大きな役割となります。

第2 基本方針

第4次調布市地域福祉活動計画見直しプラン（平成24年～29年）がスタートし、調布市との連携をより一層進める内容になりました。

この地域福祉活動計画を中心に、調布のそれぞれの地域の特性を考慮し、様々な福祉サービスでは補いきれない課題を地域の人々が互いに助けあい自ら解決できるよう、身近な地域での福祉活動を進めます。

また、変わりゆく法制度の改正や社会の変化を踏まえ、障がい者・高齢者がその人らしく安心して生活できるよう福祉サービス事業を進めます。

“いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして” の調布社協の理念に基づき、事業展開してまいります。

第3 重点項目

1 第4次調布市地域福祉活動計画の推進

調布市地域福祉計画と連携していくことから、計画推進において、市内全体を同様に捉えるのではなく10地域に分け、それぞれの地域の状況に合わせた計画推進を図ります。

計画の一番の柱となる、「身近な地域での福祉活動をすすめます」を中心に計画を推進するとともに、計画全般の実施状況を把握するため同計画推進委員会により進捗状況の確認を行っていきます。

重点施策として、調布社協拠点の拡充と地域のネットワークを活かし地域の課題を地域力で解決するべく、地域福祉コーディネーターの役割を確立します。

また、知りたい情報と伝えたい情報が行きかう地域づくりをめざすため、調布社協広報のあり方を検討するほか、調布社協機関紙「ふくしの窓」の新聞折り込みによる配布から戸別配布に変更し、市内全ての家庭や世帯に「ふくしの窓」を届けるための取り組みを進めます。

2 身近な地域での交流活動の機会拡大と多様な活動の促進

さまざまな世代間の交流と地域でのつながりをつくるきっかけとして実施している小地域交流事業を、地域ごとの特徴を生かしつつ活動内容を工夫し、誰もが参加しやすい活動となるよう配慮しながら進めます。

また、身近な地域で誰もが集い交流できる「ひだまりサロンづくり」への支援を強化していきます。

3 障がい者支援施策の拡充

調布市希望の家で培ってきた実績を基に、新たな利用者のニーズに応えられるよう、調布社協事業として知的障害者福祉サービス事業所を平成25年に開設するための手続きや準備等に引き続き取り組みます。

また、平成24年度の児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、放課後等デイサービス及び障害者福祉サービスを利用する場合において、相談支援専門員が全ての障がい者の利用計画を作成することになることから、障害福祉サービス利用者(児)の希望する生活や課題等を把握し、利用者の意向等を勘案した利用計画作成を進められるよう、職員のスキルアップを図るとともに相談支援体制を強化していきます。

また、増加し続ける調布市こころの健康支援センターの相談について、安心できる支援体制を継続していきます。

4 高齢者の地域活動・交流の機会拡大

調布市老人クラブ連合会の事務局の役割を基盤として、高齢者が地域で行う健康増進活動や生きがいづくり活動、多くの仲間との交流の機会が広がるよう、老人クラブ活動の広報宣伝、各クラブ運営へのきめ細かな支援を行います。

5 災害対策と被災者支援

東日本大震災の爪痕は大きく、被災地の復興には多くの時間を要するとともに、被災地や被災者への支援も必要とされています。今年度も継続して被災者支援活動を実施します。

また、調布でのいざという災害時に備えて、災害ボランティアセンター立ち上げ、ボランティア対応、要援護者対応など、迅速に対応できるよう調布社協の体制づくりを進めていきます。

6 組織基盤の強化

市民一人ひとりの参加による、共に支えあう福祉のまちづくりを目指した「社会福祉協議会」として、会員の拡大に向けた検討を進めます。

また、地域福祉推進のため、幅広く活躍できる機動力と柔軟性のある人材を育成します。

第2部 調布市希望の家の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

調布市希望の家における日々の利用者の方々の支援にあたっては、個別支援計画に基づき、一人ひとりの個性や特徴に配慮しながら、生産活動を中心に、幅広い支援内容の構築に努めてきました。

しかし、利用者本人の高齢化や家族の高齢化から生じる数々の課題に直面し、施設内の支援のあり方を見直す必要性が生じてきているとともに、関係他機関とのさらなる連携も重要となってきています。

また、開設から29年目となる老朽化した施設の大規模改修工事を平成25年度に控え、利用者の方々に、より安全に、安心して利用いただけるよう、調布市と準備を進めています。

第2 基本方針

利用者一人ひとりの年齢、体調、障がいなどの特性に応じた個別支援計画を基に、充実した日中活動の提供ができるよう努めていくとともに、本人や家族の求めに応じ、市内関係機関との連携の下、地域生活への支援も進めます。

併せて、市立の障害者施設として、知的障がいのある市民の方々のセーフティネットの役割を担い、重度の知的障がい者の支援の充実に努めます。

また、平成25年度には、当法人が準備を進めている「(仮称)知的障害者福祉サービス事業所」の開設と調布市希望の家本場(富士見町)の大規模改修工事が予定されている中で、より良い施設に向けて、過去の経験を生かしつつ、丁寧に準備を進めてまいります。

第3 重点項目

1 「生活介護」事業所としての運営の充実

個別支援計画に沿った多彩な支援に、「働く」ことを加味しながら、利用者の方々が安全かつ安心して、毎日が過ごせるように日中活動の充実に努めます。また、本人や家族の高齢化を考慮し、地域生活の安定を図るとともに、通所の継続に繋がるように、個別の状況に合わせ、関係機関との連携のうえ、必要な支援をしていきます。

2 わかりやすい情報提供の推進

平成25年度に予定されている「(仮称)知的障害者福祉サービス事業所」の開設と本場の大規模改修工事に向けて、利用者や家族の皆様安心して施設利用ができるように、わかりやすい情報提供を行います。

3 災害時の対応

震災時における教訓を生かし、利用者の安全の確保、家族への連絡と引き渡し等災害マニュアルを見直し、より一層安全に配慮した施設運営を行います。

第3部 市民活動支援センターの運営

I 事業方針

第1 現状と課題

社会の変化に取り残されてしまう人を多く生む状況の中、追い打ちをかけるように起きてしまった「大震災」。しかし、それを契機に自らの考えで行動し、人と人がつながり、手を取って助け合う市民の動きもありました。

経済の不振、高齢化や地域コミュニティの衰退などから生じる多様化した社会課題を市民の力で支えあい、解決するために、その動きを地域の助けあいや地域力を高めることにつなげていくことが、市民活動支援センターに求められています。

第2 基本方針

市民活動支援センター利用に関するニーズ調査の結果を基に、引き続き事業やサービスについて見直しを図り、市民活動を担う人材発掘・人づくりに力を入れ、地域を豊かにするさまざまな活動が生まれ横につながっていくコーディネーション、プログラム開発に取り組みます。

検討し構築した相談記録システムを利用し、センターとコーナーブランチのデータ共有や記録の蓄積から、効率的で円滑なコーディネートができるようすすめます。

東京都社会福祉協議会の平成23年度住民活動支援モデル事業に指定された西部コーナーの機能の充実に取り組み、地域の団体と連携することで、地域福祉コーディネーターとしての役割を確立します。

また、平成23年度内から取り組んできた東日本大震災被災地復興支援の取り組みとしては、中間支援組織として市民、団体、企業と協働して、継続的に行います。

社会の動向や市民ニーズの変化に応じて、中長期的視点を持ち運営にあたります。

第3 重点項目

1 他機関との連携、協働の推進、ネットワークの促進

ランチ機能を活用しながら、地域課題の共有や協働による課題解決への取り組みを進めていきます。また、地縁組織とテーマ別NPOとの連携づくり、災害などテーマ別ネットワークの促進をすすめ、支えあい、協働する関係づくりを目指した機会を創出します。

2 相談記録分析による課題発掘と市民活動の創出

新しく構築した相談対応の記録・共有システムを生かす仕組みづくりとして、相談記録分析会議を行い、成果測定に資する記録の精度を高めます。また、事例検討を行うことでスタッフのスキルアップを目指し、相談事業とコーディネーションの充実に努めます。

3 地域福祉コーディネーターの役割の確立

第4次調布市地域福祉活動計画の具現化に向けて、地域福祉推進課との連携を図り、地区協議会、マンション管理組合・自治会などの地縁組織、高齢者施設・包括支援センター・障害者施設・教育施設、地域で活動している企業などへのアウトリーチを心がけ、講座・イベントを企画し、地域の課題を地域の力で解決するべく、地域福祉コーディネーターの役割を確立します。

4 継続的な復興支援の取り組み

被災地へのボランティア派遣や避難者の生活サポートなどの活動を、市民、団体、企業と協働して継続的にすすめていきます。

また、東京での大規模災害に備え防災意識を高める講座を行うなど、災害に強く市民力の高い地域づくりを目指します。

5 中長期的視点に立脚したセンター運営の推進

市民活動支援に関するアンケート調査結果や中長期視点に基づくセンター運営の見直し検討内容などを踏まえ、人材発掘や情報収集・情報発信、センターをより知ってもらう取り組みなどを取り入れながら、スタッフの人材育成に力を入れていきます。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 事業方針

第1 現状と課題

東日本大震災、その後続く放射能汚染など、危機的な社会状況の中で、長い間ひきこもりがちな生活をしてきた人やどこにもつながりのない人の相談が増えています。病気や障がいを抱えて生きる人の、人とつながることへの切望、社会復帰への意欲は、かつてないほど高まっています。

昨年度から就労支援事業の拡充、相談受付時間の延長、発達障がいとひきこもりを支援対象としたことにより、相談件数や事業の利用は大幅に増加しています。デイ事業にステップアップのためのグループワークを設けたことや、就労支援室の開設により、自立の過程や働く将来像が具体的に見える環境となりました。

激増する支援件数は市民のニーズの高さを反映しているといえますが、新規の相談や困難性の高い相談が多いことや、通過型の施設として絶えず新しい方々と関係を築き支援していく必要があることなど、若年層が多く病状は不安定あるいは障がい受容にためらいがある中で、多様な将来への希望を支援する必要のあることが課題なっています。

第2 基本方針

こころのケアに対する市民ニーズの高さを受けとめ、安心できる支援の継続と、発達障がい、ひきこもりなどの課題に対する専門性を向上します。

また、障がいのある市民の就労への高いニーズに応えられるよう、関係機関と連携しながら、就労支援室「ライズ」の支援を充実します。

さらに、若年層については保健所、医療機関、福祉施設など多様な機関と連携しながら、地域に密着した相談支援機関としての特性を活かして支援します。

第3 重点項目

1 こころの相談事業の充実

利用件数が増え、支援の変化が速い中でも、ニーズに即した安心できる支援を継続するために、個別相談の進行管理を行うとともに、合理的な記録、情報の整備に努めます。

関係機関と連携しながら新たな課題にとりくみ、職員の専門性を向上します。

2 就労支援室「ライズ」の充実

開設2年目を迎え、就労へのニーズはさらに増えています。生活相談やデイ事業との支援の連続性を重視した就労準備支援と、就職後の職場定着支援を大きな柱とし、支援機関や企業と連携してさらに進めていきます。

3 デイ事業の充実

「短期デイ事業」は利用人数の増加と利用する方々の状態やニーズの広がりに対応できるよう今後のありかたを検討します。

「ゆるやかデイ事業」は作業所や就労にすすむ人が増えているため、「ライズ」や他の通所施設と連携しながら、自立の歩みを支援します。

また、期限のない居場所としてサロンの運営が安定するようにボランティアと協働します。

4 本人・家族支援の充実

昨年度試行的にとりくんだ本人向け学習会は、自分を知るという点で好評であり、生活改善につながっている方も多いため、回数を増やしてとりくみます。

参加の増えている家族支援は、アンケートの結果もとりいれ、学習会とあわせて家族の健康維持に焦点をあてた元気回復プログラムを実施します。